

【ソフトボール競技部細則】

- ① 出場する大会については、【県大会】からとする。(複数ある場合は「地域クラブ活動」予選を行う)
ただし、「部活動から地域移行した」地域クラブについては、各市・町からの参加を認める。
- ② 大会参加の前年度より、「(公財)日本ソフトボール協会」にチーム登録していることとする。
- ③ 代表者は、兵庫県中体連への申請から3年間は原則変更のないものとする。
- ④ 指導者のうち1名は必ず(公財)日本ソフトボール協会認定コーチ資格を有することとする。また、指導者のうち1名は必ず審判3種以上の資格を有することとする。
- ⑤ 「審判」または「役員」として、【県大会】の運営に携わる。
- ⑥ 「地域クラブ活動」と「部活動」の合同チームは認めない。
- ⑦ 2、3年生の登録は「加盟認定申請」時まで、1年生の登録は5月31日までとする。